

**「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて（第3次報告案）」
に対する意見の募集（パブリックコメント）の結果について**

I. 概要

平成22年12月に取りまとめた中央環境審議会水環境部会環境基準健康項目専門委員会「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて（第3次報告案）」につき、以下のとおり意見募集を行った。

- ・意見募集期間：平成22年12月24日（金）～平成23年1月24日（月）
- ・告知方法：環境省ホームページ及び記者発表
- ・意見提出方法：電子メール、郵送又はファックスのいずれか

II. 意見の提出状況

○意見提出者数：8団体・個人

	意見提出者数（団体・個人）
事業者団体	2
民間事業者	6
地方自治体	0
市民団体・その他の団体	0
個人	0
合計	8

※記載されていた所属を元に分類を行ったものであり、個人の意見か組織の意見かは明らかではない。

○意見の内訳（事務局で整理した意見数：15件）

1. はじめに	0件
2. 検討事項等	
(1) 検討事項	0件
(2) 検討に当たっての基本的考え方	
1) 水質環境基準健康項目及び要監視項目選定の考え方	0件
2) 水質環境基準健康項目基準値及び要監視項目指針値の設定の考え方	1件
3) 環境基準の適用等に当たっての基本的考え方	2件
4) 自然的原因による水質汚濁の取り扱い	4件
3. 検討結果	
(1) 水道水質基準及び土壌環境基準（農用地）の改定等を踏まえた検討	2件
ア) 検出状況	2件
イ) 基準値	0件
(2) その他（要監視項目のあり方について）	0件
4. 測定方法	1件
5. おわりに	0件
別紙1 検討項目の検出状況	0件
別紙2 環境基準項目（変更のあった項目）の設定根拠等	0件
別紙3 検討項目の測定方法	3件

III. お寄せいただいた意見とこれに対する考え方

別添3のとおり。